

一般行政上級・土木上級 市職員採用試験を実施

平成28年度富里市職員採用試験を実施します。行政の仕事に関心がある皆さんの応募をお待ちしています。

●申込先 総務課人事給与班
〒286-0292 (住所不要)

1次試験

（印旛都市職員採用共同試験）

●日程 7月24日（日）

●場所 東京学館高等学校
（酒々井町伊篠）

2次試験・3次試験（予定）

各試験合格者のみ実施

職種・募集人数

●一般行政上級・3人程度

戸籍、税金、福祉業務、各種事業の調査や企画などの一般行政事務

●一般行政上級・社会福祉士要資格者・1人程度

一般行政事務のほか、障がい者や高齢者などで日常生活に支障のある人の相談、指導、助言などの業務

●土木上級・1人程度

道路の設備や都市計画などの土木事業に関する調査、企画、設計・施工管理などの業務

平成28年度第1回 まちづくりふれあい ミーティング

市民の皆さんと市長が、日頃から感じていることを直接語り合えるよう、まちづくりふれあいミーティングを開催します。

- テーマ みんなで創る これからの富里
- 日時 7月3日（日）
午後1時30分～3時30分
- 場所 保健センター2階会議室1（すこやかセンター内）
- 対象 市内在住、在勤、在学の人
- その他 保育・手話通訳あり
- ※6月17日（金）までに要申込み

●申込先

秘書広報課秘書広報班
〒93-1112 FAX (93) 9954

次のことに注意して、適切に飼ひましょう。

- 動物を飼う前に、周囲に迷惑を及ぼさず、責任を持って最後まで飼うことのできる環境であるかどうか、よく考える
- 飼う動物を選ぶときは、世話の方法やかかりやすい病気、その動物の習性に合った飼ひ方ができるかどうかを確認する
- 動物からうつる感染症を予防するため、過剰なふれあいは控え、動物にさわった後は必ず手を洗う
- 動物には、迷子札やマイクロチップをつけるなどして、災害時などに放れてしまっても、飼い主が分かるようにする
- ※犬は、首輪などに登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが狂犬病予防法で義務付けられています
- 犬の放し飼いは禁止されているため、散歩は犬を制止できる人が短い引き綱で行う
- 犬にしつけや訓練をして、人に危害を加えたり、鳴き声などで近隣に迷惑をかけたりますることのないようにする
- 飼ひ犬が人をかんだときは保健所へ届け出し、かんだ



人と動物が 共生できる社会に

問い合わせ先

- 印旛保健所成田支所 〒286-7231
- 県動物愛護センター 〒93-5711
- 公財県動物保護管理協会 〒043-2114 7814



犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせる

- 猫は、糞尿や鳴き声などによる被害を防止し、感染症や交通事故などの危険から守るために屋内で飼う
- 飼っている動物の糞尿は、飼い主が責任を持って処理をする
- 適正に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をする
- やむを得ない事情によりどうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探す

愛護動物を虐待したり捨てたりすると、最大100万円の罰金が科せられます。愛護動物を殺傷すると、最大2年の懲役または200万円の罰金が科せられます。動物は「命あるもの」です。人と動物との共生に配慮して接しましょう。

県動物愛護センターでは、「犬の正しい飼ひ方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。また、学校の授業や地元の勉強会などに無料で講師を派遣して、動物愛護、犬の正しい飼ひ方、しつけ方と動物由来感染症に関する講演を行っています。

6月は、動物の正しい飼ひ方推進月間

6月1日～7日は水道週間

市では、皆さんに安心して水道を利用してもらうため、水道法に基づき水質の管理などを行っています。水道は、蛇口をひねれば簡単に水が出てくる身近な存在ですが、水は限りある資源です。大切に使いましょう。

●水道課業務班 〒93-3340

水道料金の支払いは 便利な口座振替で

預金通帳、届出印、納入通知書または使用水量などのお知らせ（検針票）を持参し、取扱金融機関の窓口で申込み手続きができます。

こんなときは連絡を

- 所有者が変わった
- 水が変色したり出なくなった
- 道路で漏水を発見した

●引越などで、開・閉栓が必要
●使用者が変わった
●水道料金、検針に関するお問い合わせ先
▼連絡先
ウエオリア・ジェネッツ株式会社
富里営業所（市上下水道料金徴収事務受託者）
〒93-1791
月～金曜日
午前8時30分～午後5時30分
土曜日
午前8時30分～午後0時30分
※祝日を除く

子ども子育て コンシェルジュを 配置しています

市では、子育て支援センターに「子ども子育てコンシェルジュ」を配置しています。子ども子育てコンシェルジュは、子育てに関する相談や幼稚園・保育園・その他の保育支援などのサービスについての情報を提供し、子育て家庭がサービスを十分に活用できるように、総合的に子育てをサポートしています。

●活動場所
子育て支援センターを拠点に、地区社協の子育てサロンなども訪問しています。詳しくは問い合わせください。

●子育て支援センター
〒93-2800

不法投棄は犯罪です

不法投棄を見かけたら、不法投棄をしている現場を見たら、車のナンバーを控えて警察または市役所へ通報する

●不法投棄されている場所を見つけたら、環境課へ連絡する
●不法投棄を防止するために次のようなことを行い、管理されている土地であることを示し、不法投棄の予防に努めましょう。
●土地の見回り
●草刈り
●フェンス・柵などの設置
●環境課環境保全班
〒93-4945

第34回環境美化ポスター展

6月の環境月間にあわせ、「第34回富里市環境美化ポスター展」を開催します。

このポスター展では、市内小学校5年生の応募作品のうち、上位優秀作品30点を展示します。子どもたちの素晴らしい作品をぜひご覧ください。

- 場所 市立図書館1階ライブラリーオープンスペース
- 展示期間 6月7日（火）～24日（金）の開催日
- ※展示最終日は午後4時まで
- 環境課リサイクル推進班 〒93-4946



▲昨年度の最優秀作品・特選作品（左）と入選作品（右）

●環境課環境保全班
〒93-4945